

4. 運用にあたっての注意

SNSを運用する際には、そこにかかわる人が心地よく利用できるために運用に係るルールを自治会で定める必要があります。

下記に運用にあたっての注意事項をあげますので、参考の上、自らの自治会の特性にあったルール作りをお願いします。

(1) 基本的なルールについて

①運用ルールを明記すること

運用ルールは現メンバーで共有するだけでなく文書上で明記をし、自治会内部で共有できるようにします。

②参加を強制しない

スマホの所有や、個人の考えなど様々な事情によりSNSの参加を望まない方もいます。その方には従来通り紙、電話での対応や、個別の対応を心がけるなど参加を強制せず、皆が心地よく利用できるように対応をお願いします。

③投稿ができる管理者を決める

投稿内容を管理するために、投稿できる方を限定して「管理者」を設けます。この「管理者」は1名が基本ですが、情報発信に係る負担を減らすため複数名設けることもできます。

④アカウントのログイン情報を適正に管理すること

ログイン情報が流出しないよう管理者が適正に管理します。できるならば定期的に変更をするようにしておくことより安全です。

⑤対象者には事前告知すること（役員または会員）

対象者を役員または会員と限定する場合、対象となる人々には事前にSNSを自治会で利用することを告知しておくこと後ほどのトラブル回避となります。また、その際には、②に記載するように参加を強制しない旨や、個人情報の取り扱いについても記載をするようにしておくことより効果的です。

4. 運用にあたっての注意

(2) 個人情報の取り扱いについて

①個人を特定できる情報を載せない

自治会員、または関わる人々の個人情報（氏名、住所、メールアドレス等）、または間接的に、個人が特定できる投稿は控えるようにしてください。

②利用の目的及び承諾を得たうえで利用する

SNS 上に個人の登録が必要な場合、利用目的や実施内容について説明し、対象者の承諾を得た上で登録をお願いします。

③個人が映る写真を利用する際は、本人の承諾を得る

SNS 上に写真を掲載する場合、事前に掲載について承諾を得た上で投稿をお願いします。

④役員のみ会員のみで活用する場合は、それ以外の方が参加しないようにすること

グループでの連絡の場やチャットを開設する際は、必ずパスワード等を設け、対象者以外が参加しないよう配慮をお願いします。

(3) SNS 投稿のルールについて

①投稿できる情報の種類（目的）を決める

自治会の活動報告や、イベント情報、回覧板の情報、行政からの周知事項など、SNS を利用する目的を明確にし、投稿できる情報の種類を決めるようお願いします。

②掲載してはならない情報を決める

社会規範、公序良俗に反する事項や、営利目的、政治活動、個人の誹謗中傷等については、基本的に掲載が望ましくない情報となります。これらの情報についてルール上掲載してはならないことを明記するようにしてください。

③上記以外で投稿する場合は、役員間で調整する

SNS は特性上個人の思想を反映しやすい媒体になります。①で定めるルール以外の情報を発信する際は、複数人で情報の必要性について検討の上発信をお願いします。